

独立行政法人日本貿易振興機構 第二期中期目標

平成19年2月28日

經濟産業省

## 独立行政法人日本貿易振興機構 第二期中期目標 目次

前文	1
1. 中期目標の期間	1
2. 業務運営の効率化に関する事項	1
(1) 効率化目標の設定及び総人件費改革	2
(2) 費用対効果の分析への取組み	2
(3) 柔軟かつ機動的な組織運営	2
(4) 民間委託（外部委託）の拡大	3
(5) 随意契約の見直し	3
(6) 資産の有効活用等に係る見直し	3
(7) 情報化	3
3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	3
(1) 対日投資拡大	4
(2) 我が国中小企業等の国際ビジネス支援	4
(イ) 輸出促進	4
(ロ) 在外企業支援	5
(ハ) 国際的企業連携支援	5
(3) 開発途上国との貿易取引拡大	5
(4) 調査・研究等	6
(イ) 調査・研究	6
(ロ) 情報発信	7
(ハ) 貿易投資相談	7
4. 財務内容の改善に関する事項	7
(1) 自己収入拡大への取組み	7
(2) 決算情報・セグメント情報の公表の充実等	8
5. その他業務運営に関する事項	8
(1) 施設・設備に関する計画	8
(2) 人事に関する計画	8

## 前 文

独立行政法人日本貿易振興機構（以下「機構」という。）は、我が国の貿易の拡大、諸外国との円滑な通商経済関係の発展、経済協力の促進に寄与すべく設立された、貿易振興及び開発途上国調査研究の実施機関である。

我が国は、世界に先駆けて人口が減少し、高齢化社会が到来すると予想されている。また、IT 革命を契機とした経済のグローバル化は、1990年代急速に進展し旧来の国家単位を越えた経済の枠組が世界大で構築されてきている。

我が国としては、このような環境変化の中で、引き続き経済力を発展、維持するための新たな成長基盤を確立し、構造改革を進めていくことが課題となっている。また同時に、経済のグローバル化及び世界大の貿易の自由化が進展する中では、我が国の国際的地位の維持・向上を図ることも重要な課題である。

我が国は貿易立国として、これまで通商・貿易面での取組みにおいて世界をリードしてきたが、グローバル化の進展は急速であり、このままでは、将来急速に成長する国々の狭間で埋没してしまいかねない。今後は、これまで蓄積した知見を活用し、東アジア地域を中心とした自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）、あるいは世界貿易機関（WTO）といった枠組づくりにおいて、積極的に役割を果たし、国際的な貿易・投資に関するビジネスの共通ルールを確立することによって調和ある世界経済の発展に寄与していくとともに、こうした通商・貿易環境の中で、我が国産業界が効率的に諸外国とのビジネスを拡大し、国富を拡大していけるような環境整備を進めていくべきである。これらの状況を踏まえ、機構は、第二期中期目標期間においても、我が国の通商・貿易政策の遂行を図りながら「21世紀の日本経済の課題解決の第一線を担う組織」としての役割を果たしていくことが必要である。

### 1. 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成19年4月1日から平成23年3月31日までの4年とする。

### 2. 業務運営の効率化に関する事項

組織として、PDCAサイクルに基づく業務改善、サービス利用者の不満・クレームの業務改善への活用、サービス非利用者へのアプローチを通じた業務改善と利用者の拡大等を図りながら、以下の取組みを実施する。

### (1) 効率化目標の設定及び総人件費改革

運営費交付金を充当して行う業務については、第二期中期目標期間中、一般管理費について毎年度平均で前年度比3%以上の効率化を行うとともに、業務経費について毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を行うものとする。この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う業務についても、翌年度から年1%程度の効率化を図るものとする。また、業務の質の向上についても極力客観的かつ具体的な目標を示すことにより、一層質が高く効率的な業務運営を目指すことが必要である。

総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づき、5年間で5%以上を基本とする削減の着実な実施を促すとともに、役職員の給与に関し国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを促進する。更に、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

### (2) 費用対効果の分析への取組み

事業の実施に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析し、その結果を事業実施内容の見直しや新たな事業展開に繋げる。

### (3) 柔軟かつ機動的な組織運営

本部及びアジア経済研究所（以下「研究所」という）、国内事務所、海外事務所間における、情報の円滑な流通・有機的連携の向上に努める。

組織のあり方について、柔軟に変更可能な独立行政法人の制度趣旨を活かし、事業の効率的実施が可能な組織の見直しに努める。研究所においては、研究課題に柔軟に対応できるようにする。

貿易情報センターについては、事務所ごとの業務実績、事務所が存置する地方自治体からの負担金の在り方等を踏まえ、負担割合の適正化や事務所の統廃合などによる経費削減等に取り組むつつ、国内の機能・体制の見直しを進めることとし、効率性及び機動性をより高める。

海外事務所については、第二期中期目標期間においても、事務所ごとの業務実績等を踏まえ、第一期中期目標期間に引き続き配置を適切に行うための目標を設定の上、事務所の統廃合などによる経費削減等に取り組むとともに、機構が実施する重点事業分野における企業のニーズおよび政策的要請に十分対応できるように引き続き再配置を検討する。

#### (4) 民間委託（外部委託）の拡大

人事・給与等、物品調達などの各業務については、情報システムの統一化などを進めるとともに、積極的に外部委託を図る。

「民間でできることは民間に」という原則を基本として、実施している事務・事業について、民間参入に向けた環境整備を積極的に推進する。

#### (5) 随意契約の見直し

国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け事務連絡。財務大臣から各省各庁の長あて。）等を踏まえ、関連公益法人を始め特定の団体との契約の在り方の見直しなど不断の見直しを行うこととし、一般競争入札の導入・範囲拡大や契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

#### (6) 資産の有効活用等に係る見直し

機構の保有する研修施設等について、一般利用への開放等により、効率的な活用を促進し、自己収入の増加を図る等の観点から、見直しを行う。

#### (7) 情報化

利用者への情報提供等の利便性の向上に係る業務及び内部管理業務について、分析及び体系的整理を行うとともに、電子政府の取組みに準じて、業務・システムの最適化をPDCAサイクルに基づき継続的に実施する。

### 3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

通商・貿易動向及び国としての政策ニーズや、業務の効率的な実施の必要性を踏まえつつ、対日投資、中小企業等の国際ビジネス支援、途上国との貿易取引拡大に直接的に資する業務に重点化し、それら業務を効果的に実施するための調査・研究や情報発信・提供・貿易投資相談といった業務を行う。

また、通商・貿易に係る政策ニーズは急速な動きを伴うことも予想されることから、年度計画の策定など事業の方針を決めるにあたっては、機構は政策当局との意見交換など密接に連携・調整して業務を実施する。加えて、業務の実施に当たっては、職員その他の関係者の環境保護及び社会的影響の回避・最小化に関する意識を高め、環境及び社会に配慮した業務運営に努める。

その際、限られた資源を有効に活用するという観点から、重点化するそれぞれの業務に対

応する明確なアウトカム指標を設定し、P D C A サイクルに基づき業務の改善・効率化に取り組む。

なお、機構が組織として保有している特徴のある強み（コア・コンピテンス）との関係を踏まえつつ、費用対効果の分析への取組み等を通じ、各種事務・事業の廃止等に努める。

#### （１）対日投資拡大

我が国としては、新たな対日投資拡大目標（平成22年にG D P 比5%）の達成を目指す中、国内構造改革の推進という観点から、新しいビジネスモデルや優秀な人材を含めた外国企業を積極的に受入れ、経済に有形・無形の刺激を与え我が国の地域・産業を活性化していくための取組みを行っていくこととしており、諸外国との比較で遅れをとっている我が国が、国としての姿勢を対外的に明らかにするべく数量目標を立てているところである。一方、実際の投資活動は企業の経営判断に委ねられるものであり、機構は、対日投資会議で機構が行うこととされている情報提供や地方への投資促進などに向け、個別案件発掘・支援および広報活動を行う。

特に、「対日投資拡大」関連業務については、対日投資の拡大について、我が国経済の活性化や国富の拡大といった業務の効果に着目した明確なアウトカム指標を設定の上、地方への投資促進及び進展していない既存案件の支援・既存案件の進出後の支援に重点化することにより効率化を図る。また、対日投資ビジネスサポートセンターの運営について、入居充足率や費用対効果等を踏まえ、あらゆる観点からその在り方について見直しを行う。

#### （２）我が国中小企業等の国際ビジネス支援

我が国としては、世界経済のグローバル化が急速に進展していく中、我が国企業が海外市場を最大限活用し、国際収支の黒字の維持や国富を増大させるため、輸出促進、在外企業支援、国際的企業連携支援など各種取組みを行っていくことが必要であり、機構としては、特に、輸出促進関連事業、国際的企業連携支援関連事業等においては、分野を重点化することにより効率化を図り、それぞれの分野ごとに、我が国あるいは国民に対する効果に着目した明確なアウトカム指標を設定することとし、「ジャパブランド」の発信等による、付加価値の高い商品輸出の支援や食品・農水産品の輸出支援などに取組むものとし、具体的には以下の取組みを行う。

##### （イ）輸出促進

中小企業等の輸出促進に関しては、「経済成長戦略大綱」のほか、「グローバル経済戦略」では、我が国中小企業の国際事業展開支援のための環境整備の必要性が唱えられ、また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」では、日本経済の成長力・競争力強

化を最重視し、国内需要中心の産業・製品の国際展開・輸出振興に取り組むとされている。これらを踏まえ、例えば、繊維（ファッション等）分野や食品・農水産品分野、デザイン（地域伝統産品等）分野、コンテンツ分野等、各国の市場への参入可能性が近年大いに高まっているものの、ブランド力の不足や個々の事業者が小規模である等のために輸出競争力が高まらない分野への支援を行う。

#### （ロ）在外企業支援

グローバル化の著しい進展の中、我が国経済の持続的成長・産業競争力強化のためには、海外に展開する我が国企業に対するサポート、経済連携の推進を通じた現地日系企業のメリット拡大などが必要とされている。「経済成長戦略大綱」や「グローバル経済戦略」等をふまえて、我が国企業の対象国での活動内容や対象国の経済発展段階を考慮し、例えば、進出先での法務、労務等のトラブルや知的財産権の侵害などにより事業に困難を抱えている我が国企業への支援を行う。

併せて、現地ビジネス環境の未整備により現地日系企業が抱える問題を集約し、現地政府や日本政府へ提言することによって現地のビジネス環境整備に資する事業を行う。特に、海外においては知的財産侵害問題が深刻となっているため、個別相談や調査に加え、現地日系企業から相手国政府等への意見具申の支援などを積極的に実施する。

#### （ハ）国際的企業連携支援

我が国経済及び産業の持続的成長を支えるためには、「経済成長戦略大綱」や「科学技術基本計画」「新経済成長戦略」など、政府が掲げる重点産業分野や重点施策も踏まえ、新産業の創出・強化に向けた取り組みを行うことが必要である。また、我が国産業・企業の競争力を高めるためには、例えば、今後我が国にとって重要な産業となることが予想されるものの国際的な競争が激化しつつある分野において、諸外国の優れた企業との連携を促進させることにより競争力を高めていくための支援を積極的に図っていくことが不可欠である。

このため、機構が有する海外ネットワークを活用して、諸外国における優れた科学技術・産業技術情報等の収集や我が国企業との連携に有用な海外企業を発掘するとともに、国内ネットワークも活用して、収集した情報の発信、新産業創出に繋がるビジネスアライアンスの形成、地域産業の国際連携支援、我が国の技術成果の世界市場への展開支援などを促進する。

#### （3）開発途上国との貿易取引拡大

世界人口の多数を占める開発途上国の国際社会における影響力が高まっている状況に鑑みれば、F T A、W T Oを巡る国際交渉等を円滑に進めていくためにも、我が国としては、

「貿易を通じた開発達成」を可能とするような支援を行っていくことが必要である。

機構としては、特に、東アジア地域を中心とした F T A や E P A、あるいは東アジア経済統合といった枠組みづくりにおいて積極的に役割を果たすため、相手国を重点化し、かつ、知見やノウハウに関し比較優位を持つ事業に特化することにより効率化を図るとともに、我が国あるいは国民に対する効果に着目した明確なアウトカム指標を設定する。

なお、事業実施の際は、官・民の関連機関との有機的な連携及び類似重複する事業の排除により、プログラム全体の効率性・有効性の向上に努める。

#### (4) 調査・研究等

我が国企業は、世界中で事業活動を展開しており、海外マーケットに関する迅速な情報収集等に対するニーズは、量、質とも高まっている。こうした状況において、対日投資や輸出促進など具体的な業務のみならず、現地の人脈に強いネットワークを有する機構が、我が国企業の事業活動に直接役立つ世界各国・地域の政治・経済・産業等に関する調査や開発途上国の基礎的・総合的・学術的な研究を実施することは、我が国の産業や経済の発展に資するものであり、機構の調査・研究に対する我が国官民の期待は極めて大きいことから、これらの調査・研究結果を、ユーザー（政府、自治体、産業界等）に効果的にフィードバックしていく。具体的には、以下の取組みを行う。

##### (イ) 調査・研究

海外事務所、国内事務所等を通じ、国内外の政府、産業界等から情報を迅速かつ正確に入手するとともに、世界各国・地域の政治・経済・産業等の動向を的確に調査・分析し、また、これらと研究所によるアジア地域等の国、地域の社会・歴史等の実情を踏まえた調査・研究との融合を図ることにより、「より深みのある調査・研究事業」を行う。特に、東アジアにおける経済統合の推進に貢献すべく、研究所の知見を活用する。さらに、我が国とアジア諸国との間の経済面の繋がりを踏まえ、東アジア域内の経済発展に向けた調査・研究に重点を置くとともに、我が国の通商政策や経済協力政策の方向を踏まえつつ、現下の開発途上国を巡る政策的課題や、激変する国際情勢の中で新たにクローズアップされた課題に対応するための調査・研究にも取り組む。

特に最近、F T A、E P A といった通商・貿易政策の企画・実施に際し、研究所の地域研究と機構の海外調査が一体となって生み出される調査・研究事業による知見を、いわゆる貿易取引事業の実施につなげていくという事例が出てきているところである。今後とも、これまでの調査・研究の知見を一層活かし、W T O も含め貿易投資振興事業に寄与する調査・研究を、機構全体で一体となって進めることで、国内外の政府・産業界等に対し、経済・社会発展、ビジネス機会の創出等について積極的な政策提言を実施する。

なお、本部が実施する調査・研究については、国の施策に基づいた業務に特化していく観点から、政策と一体性・同時性をもつものに重点化するとともに、優先度や必要性を精査しテーマを厳選することにより質の向上及び効率化を図る。また、機構が有する、広範な海外ネットワークを持ち迅速な情報収集を行うことができるという性格、及び政府と民間双方に足場を置くことで国内外の政府・産業界からの直接情報が集めやすいとの性格を最大限活用し、民間分野の調査との連携、相互補完を図りつつ調査研究を実施する。

研究所が行う開発途上国研究については、開発途上国の現地に軸足を置きつつ、グローバルな研究の動向を押さえて最先端に行く。その際、政府、産業界、学界等の関係者の意見も十分に踏まえながら研究テーマを選定していく。あわせて我が国政府が推進する「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」設立構想に協力し、効果的な研究活動等を行う。

#### （ロ）情報発信

機構は諸外国においても政府と民間双方に足場を置く機関としての評価が定着している。こうした評価を活用して、諸外国に幅広い人脈を形成し、日本の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージを海外に発信する。また、国際博覧会への日本政府参加（ナショナルプロジェクト）を積極的に支援する。

#### （ハ）貿易投資相談

貿易投資相談については、我が国中小企業等から数多く寄せられる相談案件に的確に対応し、国際ビジネス展開を支援する。

### 4. 財務内容の改善に関する事項

財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入については、特段の事情がない限り厳に慎む。その他、以下の取組みを行う。

#### （1）自己収入拡大への取組み

第一期中期目標期間においても自己収入の拡大に向けて取組んできたところであるが、一般の行政改革の主旨を踏まえ、それぞれの事業ごとに適切な目標を設定のうえ、第一期中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げに引き続き取組む。

## (2) 決算情報・セグメント情報の公表の充実等

事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、機構の財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。

## 5. その他業務運営に関する事項

### (1) 施設・設備に関する計画

なし。

### (2) 人事に関する計画

#### ➤ 職員の専門性の更なる向上

対日投資、中小企業等の国際ビジネス支援および開発途上国との貿易取引拡大に直接資する業務への重点化に対応するため、職員の専門的な識見の習得を一層支援する。